

令和3年11月30日

## 「南海トラフ地震に備える！！」Webパネル展

～震災の教訓と高速道路等が果たす役割～

東日本大震災発生から10年、熊本地震発生から5年が経過しました。

近い将来に発生するとされている南海トラフ地震への懸念が一層高まっています。

徳島県内では現在、四国横断自動車道や阿南安芸自動車道等のネットワーク整備が進められるとともに、震災の教訓を踏まえ、道路区域への津波避難場所設置に向けた取組も行っています。

徳島河川国道事務所では、徳島県及び徳島県内の沿岸自治体と協力して、こうした取組を紹介し、震災の記録や教訓を次世代へと伝えていくため、「南海トラフ地震に備える！！」Webパネル展を開催します。

## 1. 掲載期間

令和3年11月30日（火）～令和4年3月31日（木）

## 2. 掲載先

徳島河川国道事務所ホームページ

<http://www.skr.mlit.go.jp/tokushima/>



徳島県ホームページ

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kendozukuri/doro/5051563/>



## ■ 掲載内容 （別紙参照）

①東日本大震災、南海トラフ地震、高速道路等の役割を紹介するパネル

②熊本地震等における TEC-FORCE および TEC-徳島の活動状況を紹介するパネル

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所、徳島県、徳島市、鳴門市、小松島市、  
阿南市、牟岐町、美波町、海陽町、松茂町、北島町、藍住町

\* 本施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト「No.1南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト」の取組に関連します。

## 【問い合わせ先】

## ○主な問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所

副所長（道路） 山本 健司（やまもと けんじ）

TEL：088-654-2211（代表）

○ 計画課長 海崎 健志（かいざき たけし）

TEL：088-654-9612（課直通）

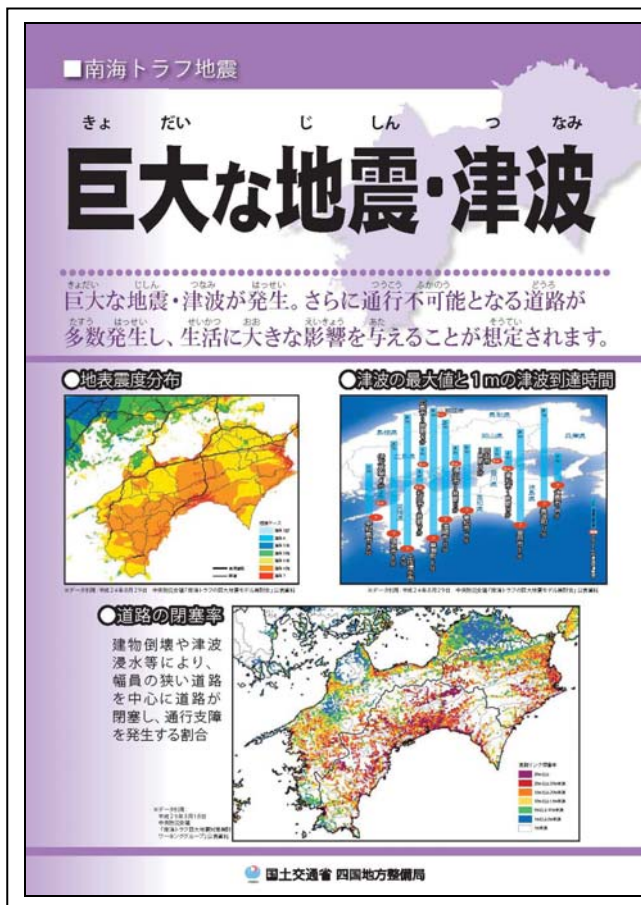
徳島県 県土整備部

高規格道路課長 原田 直樹（はらだ なおき）

TEL：088-621-2691

## 掲載内容

①東日本大震災、南海トラフ地震、高速道路等の役割を紹介するパネル（例）





## ②熊本地震等における TEC-FORCE および TEC-徳島の活動状況を紹介するパネル（例）

### TEC-FORCE パネル

道路の早期復旧へ 国土交通省 四国地方整備局

## 被災状況を調査

支えに！



県道28号線の被災状況調査  
2016.4.30撮影

4月16日より5月9日までの期間、TEC-FORCE(テックフォース)道路班として合計32名の職員を現地に派遣、早期応急復旧に向け、熊本県阿蘇郡南阿蘇村等において、国道57号の大規模道路崩壊箇所等の工事用道路の計画作成、村道の橋梁点検、県道28号線等の被害状況調査を実施しました。



被災地の状況調査（南阿蘇村）



橋梁の点検状況（南阿蘇村）

被災地の早期復旧へ 国土交通省 四国地方整備局

## 災害対策機械を派遣

支えに！



大規模崩壊箇所での土砂撤去作業状況  
2016.4.26撮影

4月15日より、被災地への支援として、災害対策用のヘリコプター「愛らんど号」、遠隔操縦式バックホウ2台、衛星通信車1台を現地に派遣、早期応急復旧に向け、熊本県阿蘇郡南阿蘇村等において、上空からの被災状況調査、大規模道路崩壊箇所等の土砂撤去、災害対策本部との通信支援を実施しました。



高松空港より現地に向け飛び立つ「愛らんど号」



南阿蘇村にて通信支援を行う「衛星通信車」

### TEC-徳島パネル

## 大阪府北部地震における活動

### ◎TEC-徳島「大阪府北部地震支援」の経緯

平成30年6月18日、大阪府北部を震源とする最大震度6弱の地震により、宅地や家屋に甚大な被害が発生した。徳島県では、近畿2府8県4政令市からなる「近畿被災建築物応急危険度判定協議会」から「被災建築物応急危険度判定士」の派遣要請を受けて、TEC-徳島として職員を高槻市へ派遣した。

### ◎派遣状況

○建築物判定班（被災建築物応急危険度判定士）

<第1陣>  
派遣期間 平成30年6月20日（水）～6月22日（金）  
派遣人数 計1名

<第2陣>  
派遣期間 平成30年6月25日（月）～6月27日（水）  
派遣人数 計4名

### ◎活動状況



建築物判定



建築物判定



建築物判定



判定結果集計作業

### ◎活動成果

応急危険度判定は、その後に発生する余震などに対する建築物や付属物の危険性を判定し、人命に關わる二次的災害の防止を目的としている。結果は建築物の見やすい場所に表示され、居住者もとより、通行者等にも情報提供されます。

|     | 危険(赤) | 要注意(黄) | 調査済(緑) | 調査件数 |
|-----|-------|--------|--------|------|
| 第1陣 | 3     | 8      | 50     | 61   |
| 第2陣 | 7     | 18     | 23     | 48   |
| 計   | 10    | 26     | 73     | 109  |

## 鳥取県中部地震における活動

### ◎徳島県の動き

鳥取県で震度6弱の地震が発生したことを受け、徳島県は両県で締結している相互応援協定に基づき、発災当日に職員6名(危機管理部3名、消防防災航空隊員3名)を派遣した。危機管理部の3名は発災後27分後に県庁を出発し、午後5時25分には鳥取県庁に入り、現地の情報収集に努めた。また、翌22日には、ブルーシート約600枚、土のう袋約5,000袋などの物資を鳥取県トラック協会の手配するトラックにより、倉吉市役所へ届けられた。

県土整備部としては、発災後すぐに、被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士の派遣体制を整え、翌22日に「TEC-徳島」として、被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士計4名を派遣した。その後も引き続き、23日に11名(第2陣)、26日に10名(第3陣)を派遣し、建築物412件、宅地548件の判定を実施した。

### ◎派遣状況

派遣期間 平成28年10月22日(土)～10月30日(日)  
派遣人数 計25名のべ190人・日 派遣

- ・統括 1名
- ・建築物判定班(被災建築物応急危険度判定士) 10名
- ・宅地判定班(被災宅地危険度判定士) 14名

### ◎活動状況



建築物判定班



宅地判定班

### ◎判定結果

建築物判定

|     | 危険(赤) | 要注意(黄) | 調査済(緑) | 簡易判定 | 計   |
|-----|-------|--------|--------|------|-----|
| 第1班 | 0     | 10     | 76     | 46   | 132 |
| 第2班 | 0     | 9      | 26     | 89   | 124 |
| 第3班 | 5     | 3      | 28     | 110  | 146 |
| 計   | 5     | 22     | 140    | 245  | 412 |

宅地判定

|     | 危険(赤) | 要注意(黄) | 調査済(緑) | 簡易判定 | 不明 | 計   |
|-----|-------|--------|--------|------|----|-----|
| 第1班 | 0     | 0      | 0      | 0    | 0  | 0   |
| 第2班 | 1     | 7      | 3      | 55   | 0  | 66  |
| 第3班 | 3     | 1      | 0      | 65   | 0  | 69  |
| 第4班 | 0     | 9      | 1      | 109  | 0  | 119 |
| 第5班 | 0     | 0      | 1      | 132  | 0  | 133 |
| 第6班 | 2     | 0      | 2      | 146  | 0  | 150 |
| 計   | 6     | 20     | 7      | 514  | 0  | 547 |